

議案審査報告（総務経済）

令和4年9月7日松前町議会第3回定例会において、閉会中に継続審査を要すべき事件として総務経済常任委員会に付託した議案第49号の審査結果について、総務経済常任委員会委員長から別紙のとおり議案審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和4年12月12日提出

松前町議会議長 伊藤 幸司

令和4年11月2日

松前町議会議長 伊藤 幸司 様

総務経済常任委員会委員長 近江 武

議案審査報告書の提出について

令和4年9月7日松前町議会第3回定例会において、閉会中に継続審査を要すべき事件として本委員会に付託された議案第49号の審査を終えたので、松前町議会会議規則第77条の規定により、別紙のとおり議案審査報告書を提出いたします。

議案審査報告書

1 審査の経緯

本委員会に付託され閉会中の継続審査となっていた議案第49号については、第1回委員会を開催して審査を行い、その後、厚生文教常任委員会に聯合審査会の申し入れをし、承諾を得られたので、総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会聯合審査会を開催して、付託案件の審査を行った。

第1回聯合審査会終了後、第2回委員会において討論、採決を行った。

2 審査年月日、委員の出席状況及び出席要求した説明員

区 分	審査年月日	総務経済 出席委員	総務経済 欠席委員	厚生文教 出席委員	厚生文教 欠席委員
第1回 総務経済常任委員会	令和4年10月17日	5	1	—	—
第1回 連 合 審 査 会	令和4年11月2日	6	0	6	0
第2回 総務経済常任委員会	令和4年11月2日	6	0	—	—

町長、教育長及び代表監査委員並びにその委任を受けた者に対し、審査に必要な説明のため出席を求めた。

3 審査結果

審査事件	議案第49号 松前町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
決 定	原案のとおり可決すべきものと決定した。
理 由	適正なものと認めた。